

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年11月14日
【会社名】	新晃工業株式会社
【英訳名】	SINKO INDUSTRIES LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 末 永 聡
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役副社長 青 田 徳 治
【本店の所在の場所】	大阪市北区南森町一丁目4番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 新晃工業株式会社東京本社 (東京都中央区日本橋浜町二丁目57番7号) 新晃工業株式会社名古屋支社 (名古屋市中村区名駅南一丁目24番30号 名古屋三井ビルディング本館)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長末永 聡及び当社最高財務責任者青田徳治は、当社の第77期中（自 2025年4月1日
至 2025年9月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認
いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。